

小樽市中期財政収支見通し
(平成29年度～平成33年度)

平成28年10月

小樽市財政部

1 策定の趣旨

市政運営に当たっては、多様な市民ニーズを的確に把握するとともに、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、将来にわたって持続可能な財政運営を計画的に行っていくことが必要です。

そのため、現在、見込まれる一定の条件のもとで、今後の財政運営を検討するための手がかりとして「小樽市中期財政収支見通し」を策定するものです。

なお、策定に当たっては、地方行財政環境の変化を的確に捉え、精度のある試算が可能な期間として5年間の推計を行うこととし、各年度の予算編成や決算の状況を踏まえ、毎年度見直しを行うことといたします。

2 推計対象となる会計

「小樽市中期財政収支見通し」では、一般会計における収支を推計しています。

本市の予算は、一般会計、特別会計そして企業会計で構成されていますが、このうち、一般会計は、地方公共団体の財政運営の基本的な経費を網羅し計上している会計であり、特別会計や企業会計への繰出金も含まれていることから、全ての会計の収支を調整する役割を担っており、一般会計の推計を行うことで、全ての会計の収支見通しも反映した内容となるものです。

3 推計の考え方

平成28年度予算をベースに、現時点で収支に大きく影響のある制度改正については、可能な限り反映し、その他の制度については、現行制度が継続することを前提として推計しています。

なお、経済動向の影響については、予測が困難なため加味しませんが、人口動態については、国立社会保障・人口問題研究所による推計値などを参考とし、市税や地方交付税における変動要素として見込むものです。

4 推計方法

【歳入】

(1) 市税

- ・個人市民税 人口減の影響を勘案して推計（対前年度比▲1.3%程度）
- ・固定資産税及び都市計画税 平成30年度の評価替えの影響を考慮して推計
- ・たばこ税 人口減の影響を勘案して推計

(2) 地方交付税

- ・普通交付税 国勢調査人口の影響や基準財政需要額に算入される公債費などを勘案するとともに、総額については、国の概算要求に基づき、臨時財政対策債の増額を勘案して推計

(3) 譲与税、交付金等

- ・地方消費税交付金 消費税率の引上げを勘案して推計（平成31年10月～）
- ・その他の地方譲与税・交付金等 平成27年度決算額を参考に推計

(4) 使用料・手数料

- ・平成28年度予算と同額で推計

(5) 国・道支出金

- ・現行制度が継続するものとして、歳出の推計値等に連動して推計

(6) 市債

- ・臨時財政対策債 平成28年度の発行可能額に、国の平成29年度概算要求の増加率を乗じて試算

【歳出】

(1) 人件費

- ・平成28年度予算をベースに、今後の定年退職者数などを勘案して推計

(2) 扶助費

- ・現行制度が継続するものとして、平成28年度予算をベースに過去の伸び率等を勘案して推計

(3) 公債費

- ・平成27年度までの既借入分の償還予定額をベースに、平成28年度以降の新規借入分に係る償還見込み額を加算して推計

(4) 補助費等

- ・平成28年度予算をベースに、後期高齢者医療の療養給付費負担金や他会計等借入金の償還金などの変動要素を勘案して推計

(5) 普通建設事業費

- ・平成28年度予算をベースに、平成29年度以降は総合計画の実施計画掲載事業などの要素を勘案して推計

(6) 物件費、維持補修費、積立金

- ・平成28年度予算をベースに、物件費、維持補修費については、消費税率の引上げを勘案して推計（平成31年10月～）

(7) 繰出金

- ・特別会計及び企業会計における事業計画等に基づき推計

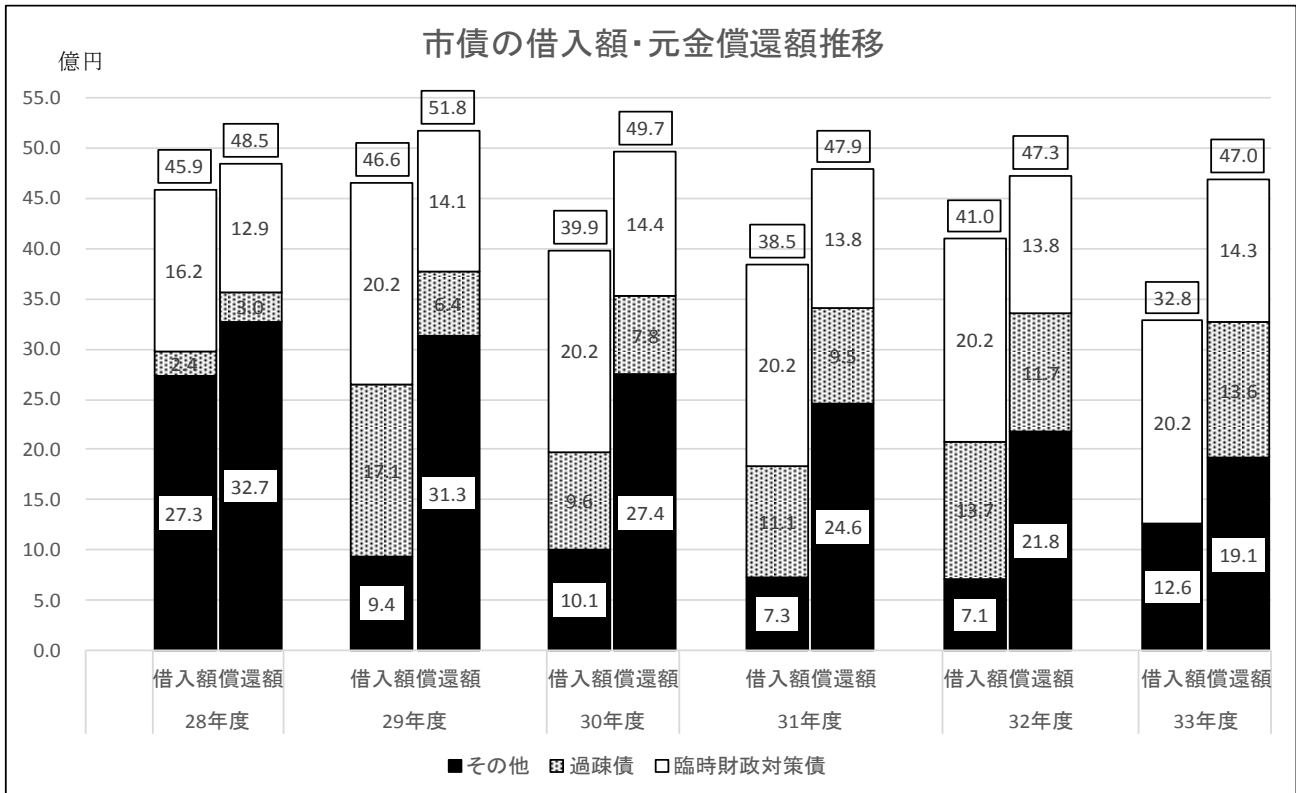
4 収支見通し

一般会計収支見通し

(単位:百万円)

区分		H 2 7 (決算)	H 2 8 (3定補正後)	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
一般財源	地方税	13,322	13,203	12,903	12,592	12,515	12,500	12,485
	譲与税・交付金	3,211	3,016	3,025	3,025	3,045	3,528	3,583
	地方交付税	16,557	16,286	15,787	15,842	15,772	15,359	15,004
	臨時財政対策債	2,050	1,619	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
	計 A	35,140	34,124	33,731	33,475	33,348	33,403	33,088
特定財源・関係収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料	1,263	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	国・道支出金	15,099	15,076	14,675	14,412	14,810	15,165	15,040
	財産収入、寄附金	101	101	55	55	55	55	55
	繰入金	84	202	68	55	53	53	52
	諸収入	2,741	2,835	2,827	2,813	2,791	2,769	2,747
	繰越金(繰越明許費充当額)	97	0	0	0	0	0	0
	地方債	2,387	2,712	2,318	1,651	1,577	1,676	1,153
	計 B	21,772	22,236	21,253	20,296	20,596	21,028	20,357
歳入合計 ① (A + B)		56,912	56,360	54,984	53,771	53,944	54,431	53,445
義務的経費	人件費	9,396	9,637	9,274	9,470	9,663	9,709	9,617
	扶助費	16,954	17,788	17,704	17,864	18,024	18,184	18,344
	公債費	5,315	5,281	5,515	5,304	5,124	5,068	5,038
	計 C	31,665	32,706	32,493	32,638	32,811	32,961	32,999
補助費等		5,402	6,141	5,217	5,207	5,182	5,100	4,827
普通建設事業費		3,073	3,610	3,219	2,201	2,394	2,595	1,860
投資及び出資金、貸付金		2,142	2,339	2,336	2,322	2,300	2,277	2,255
物件費、維持補修費、積立金		6,281	6,522	6,413	6,322	6,528	6,484	6,443
繰出金		7,300	7,222	7,118	7,206	7,184	7,176	7,161
歳出合計 ②		55,863	58,540	56,796	55,896	56,399	56,593	55,545
繰越一般財源 ③		50						
単年度収支 ④=①-②-③		999	▲ 2,180	▲ 1,812	▲ 2,125	▲ 2,455	▲ 2,162	▲ 2,100
財源対策 ⑤		923	2,180					
内訳	財政調整基金繰入金	0	962					
	過疎債ソフト	253	257					
	退職手当債	420						
	繰越金(積立除く)	250	961					
財源対策後実質収支 ⑥=④+⑤		1,922	0					

5 市債の見通し（一般会計）

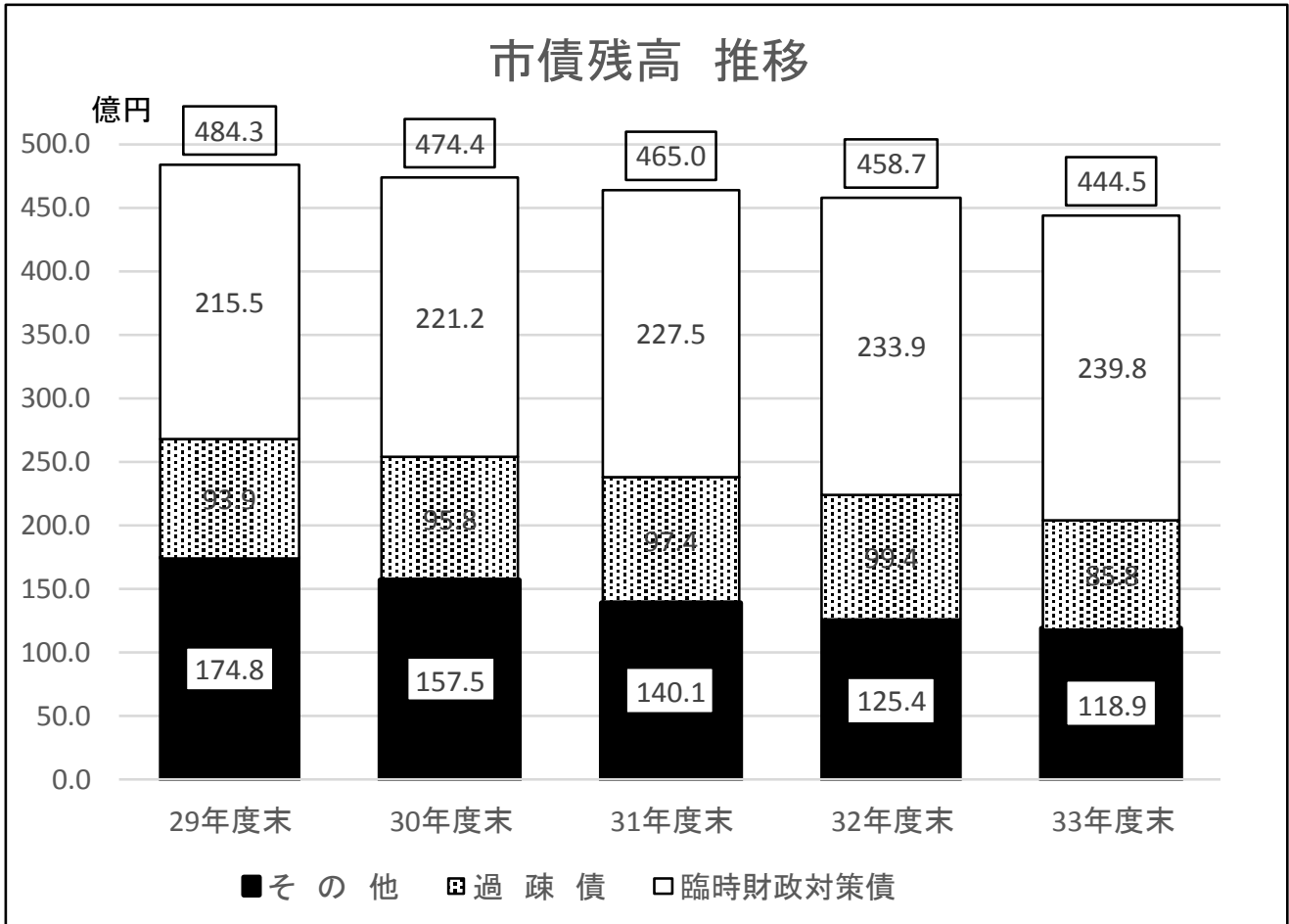


市債の元金償還額は、平成14年度以降の普通建設事業費の抑制などにより、減少傾向にありましたが、近年の「学校の統合改築や耐震化」をはじめとする将来を見据えた施設整備の取組により、今後、減少傾向は鈍化し、横ばい傾向となることが見込まれます。

一方、借入額については、次期総合計画や公共施設等総合管理計画における方針のもと策定される施設更新に関する計画などの策定前であることから、今回の収支見通しで見込んでいる普通建設事業は、主に継続的に実施しているものや現時点で計画されているものでの積算となっており、臨時財政対策債が増額に転じる見込みとなっているものの、30年度以降は大きく減少しています。

今後、施設の老朽化対策などに伴う事業費の上乗せが必要となりますが、上乗せに当たっては、着手時期や事業の実施手法など将来的な財政負担の平準化を念頭に入れて計画に取り組むことが必要となるものです。

なお、歳出における公債費の割合を増加させずに、将来的な負担を抑制していくためには、地方債残高の着実な逡減が必要であることから、当面の間、事業費の上乗せに当たっては、各年度における市債の新規借入額は、当該年度の元金償還額以下とすることを目標とします。



市債の残高見込みは、平成29年度の概算要求で地方財源の不足に対応するため、臨時財政対策債の増額発行を見込んでおり、29年度以降もその状況が続くと想定して、29年度と同額の市債発行を見込んだことから、臨時財政対策債については残高が増となっているものです。

(臨時財政対策債 28年度発行可能額 1,619百万円、29年度推計値 2,016百万円)

6 財源不足への対応

(単位:百万円)

区分	H 2 8 (3定補正後)	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
一般財源 A	34,124	33,731	33,475	33,348	33,403	33,088	
特定財源・関係収入 B	22,236	21,253	20,296	20,596	21,028	20,357	
歳入合計 ① (A+B)	56,360	54,984	53,771	53,944	54,431	53,445	
義務的経費 C	31,665	32,706	32,493	32,638	32,811	32,961	
その他 D	26,875	24,090	23,403	23,761	23,782	22,584	
歳出合計 ② (C+D)	58,540	56,796	55,896	56,399	56,593	55,545	
繰越一般財源 ③							
単年度収支 ④=①-②-③	▲ 2,180	▲ 1,812	▲ 2,125	▲ 2,455	▲ 2,162	▲ 2,100	
29年度予算編成での対応⑤		→ 400	400	400	400	400	
財源対策 ⑥	2,180	812	1,125	1,055	762	300	
内訳	財政調整基金繰入金	962	485	803	798	353	190
	過疎債ソフト	257	236	236	236	236	0
	退職手当債	0	91	86	21	173	110
	繰越金(積立除く)	961					
財源対策後実質収支 ⑦=④+⑤+⑥	0	▲ 600	▲ 600	▲ 1,000	▲ 1,000	▲ 1,400	
改善目標額 ⑧	400	600	600				

財政調整基金

区分	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
繰入額	962	485	803	798	353	190
年度末残高見込	2,629	2,144	1,341	543	190	0

※H28.3定後の残高見込み 2,229+収支改善400=2,629

今回の財政収支見通しでは、昨年度示した収支見通しに比して、地方交付税の減少などにより大幅な財源不足の拡大が見込まれるものです。

これまでも本市では、当初予算編成の際は、10億円を越える財源不足が生じておりましたが、今後、財源不足は20億円に達することが見込まれます。

引き続き、財政調整基金の取崩しなどによる財源対策が必要となりますが、現時点の財政調整基金の残高は22億2,900万円しかなく、このままでは30年度以降の財源対策に支障をきたすものです。

今後も引き続き、持続可能な行財政運営を進めていくためには、財政調整基金を活用するとともに、今年度同様に過疎債(ソフト事業分)のほか、10年間延長された退職手当債の発行による財源対策なども必要な状況となっています。

それでもなお、単年度の収支均衡を図るためには、10億円を超える収支改善が必要となることから、まず、平成28年度予算において、今後、新年度予算編成までの間に4億円程度の収支改善策を講じることとし、財政調整基金残高の増を図るとともに、平成29年度予算編成では、この4億円程度の収支改善を反映させることといたします。

しかしながら、10億円の収支改善には、さらに6億円が必要となることから、平成29、30年度の収支改善目標を6億円に設定し、これまでの行財政改革に向けた取組などを引き続き継続いたします。

なお、平成31年度からは消費税率の引上げ等の影響、平成33年度は次回の国勢調査人口の影響により、さらなる財源不足の拡大が見込まれますが、平成31年度以降の財源対策については、今後の地方交付税をはじめとする国の動向はもとより、消費税率引上げ延期の影響や収支改善が必要となる平成28年度の決算状況などを見極める必要があることから、平成29年度において収支を見通す中で、あらためて対応を検討いたします。

7 今後の財政健全化に向けた取組

I 歳入増・歳出削減への対応

(1) 使用料・手数料の改定

- ・ 4年ごとの定期的な見直しによる改定のほか、消費税率引上げの趣旨に基づいた対応など必要に応じた適切な改定の実施

(2) その他の歳入の確保

- ・ 資産の有効活用、遊休資産の売却、広告料収入の確保
- ・ ふるさと納税制度の推進
- ・ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対応を研究
- ・ 新たな企業誘致戦略の推進 など

(3) 公債費の平準化

- ・ 市債の新規借入額の上限を設定
(各年度における市債の新規借入額は、当該年度の元金償還額以下とする)

II 効率的な行政運営を目指して

(1) 事務事業及び経費等の見直し

- ・ 財政健全化に向けた取組の継続
- ・ 行政評価の評価結果などを踏まえた事務事業の見直し
- ・ 委託業務の見直しや効率的な事業の執行
- ・ 補助金の見直し など

(2) 人員配置の適正化

- ・ 業務の質と量に応じた人員配置の適正化
- ・ 市民にわかりやすく、社会情勢の変化に対応できる効率的な組織体制の構築

III その他

- ・ 総合戦略に基づく人口対策の着実な推進
- ・ 一般会計における複式簿記の導入、固定資産台帳の整備など「見える化」の推進
- ・ 公共施設等の維持コスト、普通建設事業費の平準化

特に、公共施設の更新等の着手に当たっては、当面の間、市債の新規借入額を当該年度の元金償還金以下にするという目標を踏まえて、今後、優先順位を設定し、計画的に取り組むことを原則とする。